

富田山建咲院の下張り文書についての一考察

会員 小林省三

はじめに

今回富田山建咲院の下張り文書を解読する機会を得た。下張り文書であるので解読した御作事方関連文書約八二〇紙の大半は前半だけとか、後半部だけとかの断簡であったが、その内容を整理したところ新しい史実の発見に繋がるものもあった。

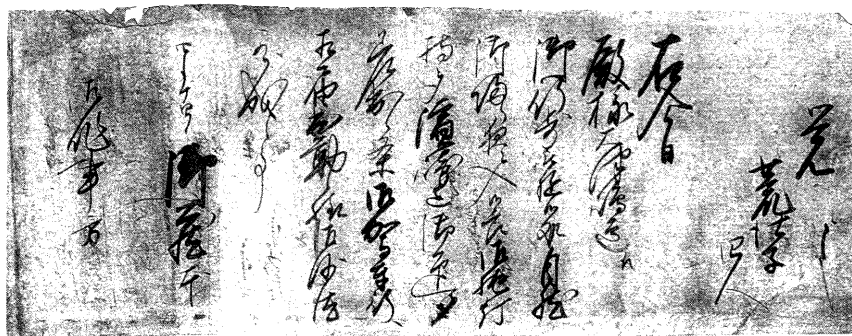
こうした実状を踏まえた上での本稿の課題は、下張り文書の解読により得た『徳山市史』や『徳山市史料』等では知りえなかった史実、特に徳山藩作事方配下の荒仕子の就業状況を中心とした史実の一端を紹介することを目的とするものである。

一、文書の形態と作成年代・登場人物の考証

解読した文書はそのほとんどが、御蔵本から御作事方宛に出された『覚書』（史料1参照）で、御作事方の担当業務のいくつかの典型を見出すことができる。

紙質については一見する機会しかなかったので残念ながら明確にできないが、江戸期に生産された和紙であろう。一紙の大きさは、代表的なものでほぼ縦一三センチメートル、横二一〜三五センチメートル位であった。

文書の形態例（史料1）として取り上げた『覚書』は、



史料 1

覚 よし

荒仕子

四人

右今日

※

殿様大津嶋邊江

御行歩被遊候処、自然

御帰り夜二入候節、御挑灯

持として濱崎迄御迎として

差出候条、御駕奉行へ

相届、出勤候様御沙汰

可被成候事

四月十四日 御蔵本

御作事方

と解説できる。

この形態例のようにこの度発見された（解説した）

下張り文書には、作成年代の記入が全くない。また記載

※

殿様・第九代徳山藩主毛利元

蕃 天保八年封を嗣ぐ。

※

この『覚書』は、嘉永四年

四月十四日「去秋風変ニ依

而地方困究之趣被聞召之」

藩内遠乗り巡見された時の

ものと推定できる

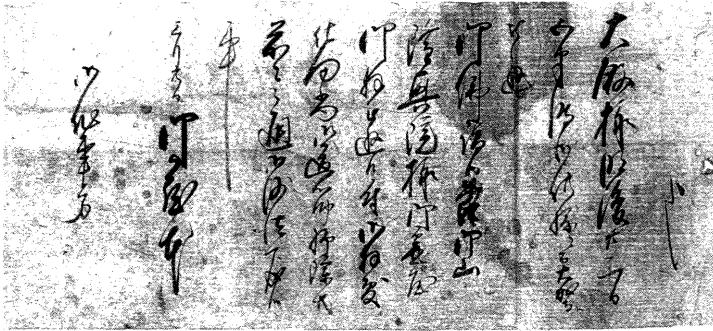
人物も大殿様、殿様等としてその氏名が明記されていないものが多い。

天保元年（一八三〇）九月三日に徳山藩領東豊井村で一揆が発生した。（註①）また天保二年（一八三一）二月九日晩には徳山藩領夜市村・福川町・平野町・川崎町等にかけて百姓騒動が勃発し、翌三日晩ごろようやく騒動が収まるという一揆が発生した。その折、徳山城下では御馬廻・御中小姓・同嫡子・次三男を動員し、桜馬場惣門口・三番丁喰違口・新丁上今宿口・下代々小路口・澄泉寺釣道口の警備に当たらせ、藩主居館にも用人その他の諸士が詰めた。このときの状況を記録した『夜市福川百姓騒動一件記』には「御蔵本より直様諸所固として被差出候御役人え之御附人として被差越候もの云々」（註②）と記述されている。御附人は荒仕子担当の主要な職種であるが、この度解読した下張り文書には、この天保一揆に関連すると考えられる『覚書』は一紙もなかった。この事実より下張り文書は天保三年（一八三二）以降のものと考えられる。

また、幕末維新期の文久三年（一八六三）には徳山藩でも諸隊が編成され始め、慶応二年（一八六六）一月荒仕子四二人で白砲隊が編成された。この隊は徳山藩銃隊一中隊と共に四境戦争時に小瀬川口に出陣し活躍したが、これに関連すると考えられる『覚書』も一紙も見当たらなかった。この事実よりこの度解読した下張り文書は、慶応二年（一八六六）迄のものと考えられる。

作成年代は以上のような傍証により考証すると、天保八年（一八三七）から慶応二年（一八六六）迄のものである。即ちその間約三〇年間の古文書であるが、解読した下張り文書中に岩国吉川家亮功院様の御百日御法事御執行に際し、徳山藩からの三月一六日出差差越しについての『覚書』の断簡が含まれていた。亮功院（吉川経章）は天保一四年（一八四三）一月一九日に卒しているののでこの断簡は弘化元年（一八四四）に作成されたと考えられる。恐らくこの度解読した一連の下張り文書の作成年代は弘化元年と嘉永四年を含む十数年間のものであろう。

次に下張り文書に頻出する大殿様、殿様の氏名の考証史料として史料2を紹介する。氏名考証史料として取り上げた『覚書』は



史料2

「覚」この部分原本欠落

よし

大殿様明後廿二日

五半時御供揃二而大成寺江

被遊

御佛詣候節、御山

※

隆興院様御霊屋

御拜被遊候付、御拜敷

仕向、尚御道筋掃除共

前々之通、御沙汰可被成候

事

三月廿日 御蔵本

御作事方

※

隆興院・第七代徳山藩主 毛利

就馴 文政十一年卒す、

年七十九。

と解説できる。この文書より『覚書』に頻出する大殿様は、徳山藩最後の大殿様毛利廣鎮（天保八年隠居・慶

応元年卒す、年八十九。)であり、殿様は、第九代藩主毛利元蕃(明治二年隠居・明治十七年卒す、年六十九。)であることが考証できる。

二、荒仕子の具体的な就業状況について

徳山藩作事方役坐は、作事奉行支配のもとに諸細工人一八人(一〇〜一五石)、荒仕子一六〇人(二人扶持・一石八斗)で構成されていたが、今回富田山建咲院の下張り文書により荒仕子の具体的な就業状況の一部を知ることができた。

その就業対象職種は多岐にわたっているが、下張り文書より知りえたものを対象行事別に整理したものが付表である。

「嘉永四年辛亥正月十三日去秋風変ニ依而地方困究之趣被聞召之」(註③)藩主元蕃は遠乗りで藩内西方(福川辺・夜市辺)を巡見した。また、同月晦日には久保市・河内・栗屋辺り、四月十四日には大津島を巡見した。その巡見に荒仕子も十人余りが雨具持夫、弁当持夫、合羽

荒仕子の主な就業状況

対象行事・作事	就業人員	職種内容又は追加事項	備考
大殿様御行歩、御釣のため	11人	御薬箱持1人、雨具持1人、弁当持1人、御彌道具持2人、御台所勤夫4人、御薬物持2人、御茶弁当持1人	行先 浜埜辺(開作) 18回 仙島辺 2回 蛇島 1回 古嶺 3回
、雄子御崎御狩	9人	御薬箱持1人、雨具持1人、弁当持1人、御彌道具持1人、御台所勤夫5人	行先 真山 4回 大島 1回 馬島 1回
、鹿御狩	36人	御薬箱持1人、雨具持1人、弁当持1人、御台所勤夫4人、御茶弁当持2人、御手水持1人、合羽籠持4人、御宿籠持1人、御馬飼籠持1人、御提灯持6人、高張提灯持8人、貝吹道具持1人、道具持1人、犬引夫4人	行先 大島山 2回 御城山 2回
、野村開作	6人	雨具持1人、御茶弁当持1人、御台所勤夫4人	5回
、大成寺 御仏詣	5人	御手水持1人、御茶弁当持1人、合羽籠持夫3人、外、道筋掃除夫	4回
、福田寺 御仏詣	1人	雨具持1人	1回
、松屋 御茶罷	2~人	御台所万持運夫2人、御茶屋内掃除夫?人	元禄10年(1697)城の裏に堂講
、引地 御茶罷	4人	御台所勤夫4人(2月19日)、(2月23日) 御台所勤夫?人(四4月10日) 御台所勤夫2人(5月8日)	4回 嘉永元年(1848)御城山 西端南御堂に堂講
、桜馬場観見物	4人	雨具持1人、御台所勤夫3人	1回
殿様御行歩、大成寺 御仏詣	5人	御手水持1人、御茶弁当持1人、合羽籠持夫3人	6回
、野村開作	4人	薬箱持1人、御茶弁当持2人、御水持1人	2回
、久保市・河内・ 栗屋辺	3~人	雨具持1人、合羽籠持夫1人、御提灯持1人、他不明	嘉永四年(1851) 正月晦日 1回

「荒仕子の主な就業状況」付表-1

殿様御行歩、福川辺・夜市辺	10人	御攝灯持、沓箱持他不明	嘉永四年正月十三日	1回
〃、大津島	5人	弁当持1人、合羽籠持3人、御用持1人	嘉永四年四月十四日	1回
御表御園女中、大成寺・造石八幡宮参詣	3～6人	駕夫3人・駕方板着6人		2回
〃、大芝居に参越	12人	駕籠持1人、雨掛持1人、弁当持1人、釣台持2人、駕夫3人、他		1回
御裏女中、苣寺八幡宮参詣	4人	詳細不明		1回
〃、造石八幡宮参詣	7人	弁当持1人、雨掛持1人、釣台持2人、駕夫3人		1回
〃、江戸湯着	4人	御付人4人		1回
〃、京都荷物扱半夫	4人	荷物扱半夫4人		1回
〃、御用意方働夫	1人	御用意方働夫1人		1回
御住居向、出勤	6人	御納戸小使1人、他		
御新宅、出勤	3人	御台所働夫1人、御納戸働夫1人、東新宅働夫1人		
御客屋、出勤	17人	御庭方4人、掃除夫9人、御風呂屋方2人、餅搦夫2人		
御居間、御書物方働夫	1人			
御買物方、働夫	1～2人	御買物方内勤小使1人、御買物方御用鹿野出足1人 御用米搦夫		
御所帯方、御用	2人			
御武具方、働夫	1人	御武具方勤懸り1人		
釋菜方、働夫	1人	釋菜方掃除夫1人		
大弘方、増働	4人	大弘方小使1人、大弘銀方働夫1人、他		
御山方、諸御運銀取立方	1人			
御遣中方、働夫	3人			
御遣物、持夫	9人	御遣物持夫1人、他		
御提灯、持夫	1～6人	富海辺提灯持夫など6人		
御付人	1～4人	御付人4人、3人、建映院代仏龍付人2人、野鷹行付人1人、三田尻行付人3人、他		
御台所、御用役	1～4人	御台所万持夫4人、御台所働夫1人、御台所働夫1人、他		
〃、御膳米搦夫	2人	御台所御膳米搦夫1人、御膳米搦夫1人、他		
掃除夫、御庭方掃除夫	1～3人	御庭方掃除夫1人、御庭方増掃除夫2人、御庭方水打増夫1人、他		

「荒仕子の主な就業状況」付表－2

掃除夫、学館掃除夫	1人			
〃、御遣筋掃除夫	7人			大成寺御仏龍遣筋掃除
大殿様、御方	6人 2人	御納戸御用荷物運夫6人 御道具運夫2人		
肘礼上覧、道具持	1人			
無念波剣術上覧、諸道具運夫	2人			
幕府目付一色主水、御領内通路	8人	御付人3人、御遣物持夫2人、雨具持3人		
富田御貸付銀取立方小使	1人			
御庭建替持運夫	2人			
江戸番手	5人			
下番所小屋番	1人			
御徒歩目付小屋番	1人			
御齋部屋番	1人			
造石浦究番所小屋番	1人			
御袋向働夫	1人			
御裏向合所働夫	1人			
御用米取越夫	2人			
御初穂持夫	1人			造石八幡宮への御両殿様代参
調達講方働夫	1人			

「荒仕子の主な就業状況」付表－3

籠持夫、御提灯持夫、沓箱持夫、御用持夫等として随伴している。

また、今回解読した下張り文書の『覚書』によれば、大殿様は大成寺に四回、福田寺に一回御仏詣されており、殿様も六回大成寺に御仏詣されている。徳山藩藩主の大成寺御仏詣については「大成寺江御忌日御参詣御平備之事」、「大成寺御霊屋江御在着後初而年始御発駕前孟蘭盆都合四度并御法事之節御本備之事」（註④）などの史料があるが、これら御平備・御本備には荒仕子についての記述がない。今回解読した下張り文書の『覚書』によれば大殿様、殿様の大成寺御仏詣において荒仕子も御手水持夫、御茶弁当持夫、合羽籠持夫として五人余が随伴しており、また御仏詣道筋掃除夫として七人余りが動員されている。

大殿様、殿様共に野村開作にも数度にわたって御行歩されている。而殿様の野村開作への御行歩目的は明確ではないが、随伴した荒仕子の就業職種からすると大殿様が度々御行歩されている御釣り、御猟などのためとは考

えられない。恐らく天保三年（一八三二）頃から野村開作に隣接していた海浜に藩直営事業として開発が進められていた道源沖開作（註⑤）の事業視察のためであったのではなからうか。その御行歩時にはいつも荒仕子は菓箱持夫、雨具持夫、御茶弁当持夫、御台所持夫として六人余が随伴している。

「殿様御本家領江御狩之事」（註⑥）として享保十四年（一七二九）己酉二月十八日の深浦山御狩りから天明二年（一七八二）壬寅二月七日の須々万山御狩り迄の間に歴代徳山藩主が二四回にわたって御本家領に狩猟のため御行歩された記録がある。残念ながらこの史料では出向かれた御狩場と猪・鹿・兎・雉子などの捕獲数のみの記述にとどまっている。

また、別に徳山藩五代藩主廣豊（享保七、十六、十九年、延享元年）と七代藩主就馴（明和五、七、九年、安政七年）の御猟記が紹介されている。（註⑦）

それによると猟期は十一月頃より三月までで、猟場は上村川曲から長穂、助地にかけての山々で御供、家来等

の総勢四十余人が動員され、犬も六疋、鉄砲二拾丁が使用されたと記述されているが、残念ながら荒仕子の就業状況についての記録はない。

今回解読した下張り文書の『覚書』によれば、大殿様は、雉子御疇御狩りのために東山・大島・馬島に四回御行歩されている。この雉子御疇御狩りには、荒仕子は御茶箱持夫、雨具持夫、弁当持夫、御猟道具持夫、御台所働夫として九人余りが動員され随伴している。

また、大殿様は鹿御狩りに大島山・御城山に五回御行歩されていて、鹿御狩りには荒仕子は御薬箱持夫、雨具持夫、弁当持夫、御台所働夫、御茶弁当持夫、御手水持夫、合羽籠持夫、御香箱持夫、御馬銅桶持夫、御提灯持夫、高張提灯持夫、貝吹道具持夫、道具持夫、犬引夫として三六人余りが動員され随伴した。

下張り文書によると大殿様は、魚釣りを非常に好まれた様子を垣間見ることができるといえる。

浜崎（開作）辺りには御釣りのため十八回御行歩されている。その他仙島辺り・蛇島・古樋などにも六回御行

歩されている。荒仕子は御薬箱持夫、雨具持夫、弁当持夫、御猟道具持夫、御台所働夫、御獲物持夫、御茶弁当持夫として十一人余りが動員され随伴している。

大殿様は、御茶屋にも数度御行歩されている。元禄十年（一六九七）秋に御城の東に普請された松屋御茶屋には御休息のための御行歩と思われるが、荒仕子は御台所万持運夫や御茶屋内掃除夫として二人余りが随伴している。引地御茶屋には、二月十九日、二十三日、閏四月十日、（註⑧）五月八日の御行歩が確認できる。

引地御茶屋は嘉永元年（一八四八）に御城山西端南側棧に普請された。従って引地御茶屋への御行歩は短期間に数度実施されているので単なる御休息のためだけでなく、御茶屋普請後の状況視察も兼ねたものと考えられる。荒仕子は御行歩ごとにその都度御台所働夫として四人余りが随伴している。

御表御側女中や御裏女中の大成寺や遠石八幡宮、荘寺八幡宮等への参詣時にもその都度弁当持夫、両掛持夫、釣台持夫、駕夫として七人余りの荒仕子が動員されている。

る。また、御表御側女中の大芝居見物には菓箱持夫、雨掛夫、弁当持夫、釣台持夫駕夫として十二人余りの荒仕子が動員されている。大殿様、御方にも御納戸御荷物運夫、御道具運夫として荒仕子八人余りが出勤している。

その他、御住居・御新宅・御客屋等にも御納戸小使、御台所働夫、御庭方、掃除夫、御風呂屋方、餅搗夫等としてそれぞれ荒仕子六人、三人、十七人余りが出勤している。

藩士が諸役を命ぜられ、各地に出張る時にはその都度荒仕子は御付人等として動員された。例えば奈古新十郎殿（五〇〇石）が御内用で萩に御越しの折も荒仕子一人が御進物持夫として動員された。また、生駒牧太（二五石）は、十月十日から翌年三月四日まで七度須万村に出演しているが、毎度荒仕子一人が道具持夫として動員されている。

徳山藩領内を幕府要人や他藩主等が通行する場合など、例えば幕府御目付、一色主水様が肥前平戸から御帰府の折福川町を御通路の時、荒仕子三人が御使者藤村乙

次郎御付人として動員された。また御進物持夫として荒仕子二人が動員された。その他に荒仕子三人が同町火廻り玉井源右衛門、往還筋見合山県国太郎、御領内松明支配河野助右衛門の雨具持夫として動員された。

次に荒仕子が常勤として連日就業したと思われる職種として御買物方、御所帯方、御武具方、大払方、御山方、御道中方、江戸番手、下番所小屋番、御徒歩目付小屋番、御駕部屋番、遠石浦究番所小屋番等の働夫、小屋番等が下張り文書に記録されていて各勤所に一〜五人が連日出勤していた。

荒仕子の就業状況についてはこの度、下張り文書以外の史料の調査により知ることが出来たものもある。参考として各史料から得られた情報を追記する。

「出火御出馬之節昼夜共御行列之事、附物頭御先乗之事」（註⑨）によれば荒仕子は纏印高挑灯持夫二人、自紋高挑灯持夫一人、御紋高挑灯持夫二人、高挑灯持夫二人が動員されている。また、「御防御役之節御人数并御出馬御行列之事」（註⑩）では荒仕子は一之手として自紋高挑

灯持夫四人、ろうそく印高挑灯持夫一人、高挑灯持夫四

人、槍持夫三人、蠟燭箱持夫一人が動員された。二之手

では自紋高挑灯持夫二人、ろうそく印高挑灯持夫一人、

高挑灯持夫二人、馬寄印高挑灯持夫一人、槍持夫二人、

蠟燭箱持夫一人、半櫃持夫一人、口付持夫一人が動員さ

れた。本陣では自紋高挑灯持夫三人、ろうそく印高挑灯

持夫一人、本纏印高挑灯持夫二人、御駕印高挑灯持夫一

人、高挑灯持夫五人、自紋中柄挑灯持夫一人、槍持夫二

人、蠟燭箱持夫一人、沓箱持夫一人、御判司箱持夫一人、

御茶道薬箱持夫一人、御茶行厨持夫一人が動員された。

「見附御勤中御番所近辺出火御出馬御行列之事」(註⑩)

では荒仕子は一之手として自紋高挑灯持夫五人、ろうそ

く印高挑灯持夫一人、高挑灯持夫一人、蠟燭箱持夫一人、

御判司持夫一人、御茶道薬箱持夫一人、御茶弁当持夫二

人が動員され、二之手では自紋高挑灯持夫三人、自紋中

柄挑灯持夫一人、纏印高挑灯持夫二人、高挑灯持夫二人、

団扇拾本持夫一人、団座仕拾本持夫一人、筵持夫四人、

水溜大籠持夫五人、一荷水溜持夫一人、釣瓶持夫一人が

動員された。

おわりに

筆者が、旧徳山藩士卒階級中に作事奉行支配下のもと
一六〇人の荒仕子が存在することを知ったのは、十数年
前であつた。

しかし、この職能集団が旧徳山藩政においてどのよう
に機能したのかは史料も少なくほとんど不明であつた。
幸いにもこの度解読した下張り文書から荒仕子の就業状
況の一端を知ることができた。これらの史実は近世社会
の身分的周縁に生きた職能集団の一面を示すことにも通
じるのではなからうか。

一七世紀後半、藩制が確立して大名の地位が確立し、
大名にとつてたいへん厳重な儀礼的な世界に生きること
が、一つの重要な政治的任務となつた。

しかし、隠居して大殿様となつた毛利廣鎮は数度に渡
り楽しみのため魚釣りや狩猟に、また御茶屋に御行歩に
なるなど興味深い意外な生活側面を知りえた。

この度の下張り文書の解読に際し、丹野吾朗さんにご指導とご斡旋にご尽力頂いた。また建咲院様には史料のご提供と読解場所をご提供頂いた。末尾ながら記して感謝の意を表したい。

註

- ① 山口県編『山口県史 資料編 幕末維新1』（山口県発行）一九頁
- ② 右①に同じ 六三五頁〜六三九頁
- ③ 徳山市史編集委員会編『徳山市史史料上』四七一頁
- ④ 右③に同じ 四八三ページ
- ⑤ 野村開作の場合、安永元年（一七七二）築立で、安永九年（一七八〇）に石盛りしており完成に約八年要した。
- ⑥ 右③に同じ 四七六頁
- ⑦ 『徳山地方郷土史研究』第五号 二八頁〜三二頁
- ⑧ 調査したところ、嘉永年間で四月が閏月となる年は嘉永二年酉年である。
- ⑨ 右③に同じ 四八四頁
- ⑩ 右③に同じ 四八九頁
- ⑪ 右③に同じ 四九二頁